

農地中間管理機構関連農地整備事業

事業概要

圃場が未整備や狭小の区画において、**受益者負担がなく**、区画整理を行い、担い手に集積することで、農業者の高齢化や担い手不足に対応する。

主な事業要件

- ①実施面積が10ha以上（中山間地域は5ha以上）
- ②対象農地を全て農地中間管理機構へ貸し付ける
- ③担い手への集積率が80%以上
- ④費用対効果1以上
- ⑤収益性（B/C）を20%以上向上

実施主体

高知県

助成内容

国：62.5%

県：27.5%

市：10%

受益者：負担なし

農家負担はないが、集積率や収益性の向上が必須となります。

問い合わせ先：農林水産部耕地課 農地基盤整備推進室
TEL：088-823-9460

